

「HACCP 導入セミナー」開催 ～食の安全を届けよう！信頼につなげよう！～

埼玉縣信用金庫（本店：熊谷市 理事長：橋本 義昭）は、2020年10月15日（木）、埼玉県よろず支援拠点のコーディネーターを講師に迎え「HACCP 導入セミナー」を開催いたします。

本セミナーでは、食品衛生法の改正により、HACCP による衛生管理が制度化されることを踏まえ、HACCP 導入に向けた基本部分、食品関連事業者の方が実行すべき取組みや、現場での実務・作業情報等のポイントについて説明いたします。

当金庫は、今後も外部機関と連携して各種セミナーを企画・実施し、中小企業支援に取り組んでまいります。

【HACCP 導入セミナーの概要】

開催日時	2020年10月15日（木） 14:00～16:00
会場	埼玉縣信用金庫 川越支店 2階会議室 (埼玉県川越市脇田本町22-1)
プログラム	「HACCP 導入セミナー」 飲食店・食品事業者のための HACCP の考え方を取り入れた衛生管理について [講師] 埼玉県よろず支援拠点コーディネーター 大坪 晏子 氏
主催	埼玉縣信用金庫
後援	川越市、川越商工会議所
飲食店・食品事業者などの HACCP 導入義務化について	HACCP とは、飲食店などの食品事業者が材料の受取りから調理の手順において、微生物による汚染や異物の混入など「人の健康を害する」危険性を予測し、その危険性の防止につながる重要な手順箇所を連続的に確認し記録する方法です。 2018年に食品衛生法が改正、「HACCP に沿った衛生管理の制度化」が決定し、2020年に施行。1年間の経過措置があり、2021年完全施行となっています。企業の規模や業種により「HACCP に基づく衛生管理」、「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」を行うことが義務づけられています。

本件のお問合せ

埼玉縣信用金庫 地域創生部：森・関根 総合企画部：山田
電話：048-526-1111 URL：<https://www.saishin.co.jp>